



猛威を振るう新型コロナウィルス感染症、市民の声や思いを市政に反映

新型コロナウィルス感染拡大から3年になろうとしています。この感染症で亡くなられた方々とご家族のみなさまには、心よりお悔やみ申し上げます。今もなお闘病生活を送られている方々には、お見舞い申し上げます。また、医療関係者をはじめ感染症対策に従事されているみなさまには、心から感謝申し上げます。

新型コロナウィルス感染症は、私たちの生活に甚大な影響を及ぼしました。石松としおは、①緊急事態宣言期間中の学童保育に、学校教諭だけでなく保育のノウハウのある指導員の配置、②緊急事態宣言期間中であっても、感染症対策を図りながら介護予防事業や健康診断の実施、③市立病院への発熱外来の開設一を教育福祉委員会で取り上げ、改善を実現しました。生活支援や経済対策はもちろんのこと、市民の声や思いを、きめ細かく丁寧に伺い、市政に反映させていくことが必要です。そのためには、市議会の果たす役割がとても重要であることを改めて思い知らされました。



“アフターコロナ”を見据えた市政の実現を

新型コロナウィルス感染症拡大のなかで、日本の経済や政治の不十分さ、欠点が明らかになりました。それを克服しようという動きが「DX（デジタルトランスフォーメーション）」や「公民連携」です。笠間市ではすでに「DX計画」も「公民連携に係る基本方針」もできていますが、私たち市議会議員もそうしたことを見据えながら、市政の議論にかかわっていくことが必要です。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の課題

DXはこれまでの「デジタル化」とは違い、社会のあり方をデジタル技術で変革していく取り組みです。自治体におけるDXは、「データ化された情報を公開し、官民が連携してそれらを活用しながら、社会の課題解決に役立てていく」ことになります。

課題は、①業務の画一化・標準化が進むので、公共分野への競争的性格が強まり、民間委託や移譲等が進みます。行政の責任や公共性が曖昧にならないようにしなければなりません。②情報が横断的に管理されるので、個人情報の保護や透明性が損なわれないようにしなければなりません。③経済的理由やスキル（技能・技術的な能力）の問題で生じるデジタルデバイド（情報格差）対策が必要です。



笠間の未来を拓くには 執行部と対峙できる議会が不可欠

笠間の未来を拓くには、しっかりとした調査に基づいた質問や討論ができる議会、市長・執行部と対等に議論のできる議会が必要不可欠です。市長・執行部の提案に賛成するだけ、あるいは反対するだけではなく、市長・執行部と政策論争し、時には議員・議会から政策や条例の提案ができるようにしていかねばなりません。

「石松としお」の今期の実績

1. 「笠間市いじめ防止対策推進条例」の制定

平成30年に一般質問で取り上げて、3年越しで実現。いじめの防止等のための対策に関し、基本理念、市・教育委員会・保護者の責務、市の対策に関する基本的な事項を定め、いじめの防止対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした条例。

2. 「避難所マニュアル」の公開と「届出地区避難所登録制度」の制定

指定避難所については運営マニュアルがあるが、自主的な避難所にはなかった。災害時に地域の集会所等を自主的に開設する「届出地区避難所」の登録制度を制定。

3. その他にもこんなことが実現

- ①市内2カ所で行っているごみ処理体制の一本化
- ②市内全ての小中学校・義務教育学校のトイレが洋式化される
- ③消防団員を地域ぐるみでサポートする組織ができる
- ④「地域福祉センターともべ」（旧友部保健センター）を改修し、「子ども育成支援センター」（児童発達支援センター）を整備

議長として議会改革に邁進した後半の2年

今期後半の2年間（まだ任期途中ですが）は議長を務めたので、委員会や本会議での質疑・質問、討論をすることができず、議会全体をまとめることに徹し、議会運営と議会改革に傾注しました。

① 市議会会議規則の一部を改めました

「事故のため出席できないときは…」となっていたのを、「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他のやむを得ない理由のため出席できないときは…」に改め、議長に提出する欠席届の理由欄に「都合により」ではなく、具体的な理由を書かなければならなくなりました。

② 笠間市議会 BCP（業務継続計画）を策定

BCP（Business Continuity Planning）は、災害などの緊急事態が発生したとき、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画です。被災により議会運営が一時停止した場合などを想定して、非常時における議会や議員の役割を明確にしています。そして緊急時の組織体制や議員・事務局職員の行動基準などを定め、議事・議決機関、住民代表機関としての議会機能の維持又は早急な回復を図り、迅速な意思決定と多様な市民の要望・意見に応えることを目指しています。感染症が発生した場合の対応・行動基準も付け加えました。策定期（令和3年6月）は、県内の市町村議会で議会BCPがあるのは笠間市議会だけでした。

③ 議会基本条例（現在策定作業中、8/3にパブリックコメント終了）

議会基本条例とは、議会運営の原則や市民と議会、議会と市長との関係等について、議会の基本姿勢を明文化したもので市議会の最高規範となるものです。



Profile

【略歴】

1958年九州・博多生まれ
1978年建設省（現国土交通省）国土地理院入所
1986年国土地理院退職
1999年友部町議会議員に初当選
2006年合併により笠間市議会議員に
2018年笠間市議会議員5期目当選

【主な役職】

- ・笠間市議会議長
- ・笠間市地域公共交通会議委員
- ・笠間市防災会議委員
- ・連合茨城議員懇談会幹事
- ・自治労茨城県本部議員連合議員
- ・茨城県地方自治研究センター理事
- ・茨城県地域医療を考える会幹事
- ・かさま平和フォーラム代表

